

第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度実施状況について

(1) 子ども・子育て支援事業計画について

ア 子ども・子育て支援事業計画とは

市町村は国が示す基本指針に即して、5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされており、計画の中で、各年度の「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の【量の見込み】、それに対応する提供体制の【確保の内容】を定めることとなっています。

本市では、平成27年3月に第1期多賀城市子ども・子育て支援事業計画、令和2年3月に第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画を策定しています。

イ 量の見込みの考え方

国が示す手引きに基づき「アンケート調査結果から推計する方法」または「各事業の実績から推計する方法」の、いずれかの推計方法を用いて設定しています。

ウ 中間見直しについて(令和4年度の取組み)

市町村子ども・子育て支援事業計画については、国が示す基本指針において「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分毎の人数」や「地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望」が、それぞれ量の見込みと大きく乖離(10%以上)している場合は、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となります。

このため、市町村は計画期間の中間年(令和4年度)を目安として、必要な場合には市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととされています。

本市では、令和4年度に「教育・保育施設等の認定区分」や「地域子ども・子育て支援事業」の一部で、計画値と実績値に乖離が発生していたものの、総じて不足は発生しておらず、利用定員や利用者のニーズを確保できる体制が整っていたことから、中間見直しは実施しないこととしました。

(2) 教育・保育提供区域の考え方

国が示す基本指針において、市町村は、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位など、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっており、設定した区域が、地域型保育事業などの認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定することとされています。

本市では、市域が狭く比較的移動が容易であることなどを勘案し、利用者の利便性を確保しつつ利用意向に応じた柔軟な施設整備を推進するため、第1期計画同様「市全域」を一つの提供区域と定めます。

放課後児童健全育成事業については、原則、子どもが通っている小学校区以外の施設を利用することが想定できないため、第1期計画同様「小学校区」を単位として設定します。

(3) 保育の必要性等の認定について

子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設等（保育所、認定こども園または地域型保育事業）において保育を行うため、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で「子どものための教育・保育給付」を支給する仕組みとなっており、その際の認定区分及び保育の必要性の事由については次のとおりです。

【子どものための教育・保育給付の認定区分】

区 分	年 齢	保育の必要性	主な利用施設
1号認定	満3歳～5歳	学校教育（保育の必要性なし）	幼稚園、認定こども園
2号認定 （教育ニーズ）	満3歳～5歳	保育の必要性あり（保育認定） ※幼児期の学校教育の希望あり	幼稚園、認定こども園
2号認定 （保育ニーズ）	満3歳～5歳	保育の必要性あり（保育認定）	保育所、認定こども園
3号認定	満0歳、 1歳～2歳	保育の必要性あり（保育認定）	保育所、認定こども園、地域型保育

【保育の必要性の認定に該当する事由】

事由一覧			
1.就労	日常の家事以外の仕事を月60時間以上している場合	6.介護・看護	病人や心身障害者の看護、介護をしている場合
2.求職活動	求職活動を継続的に行っている場合	7.災害復旧	震災、風水害、火災などでその家庭が被害を受けたために復旧にあたる場合
3.妊娠・出産	母が出産の前後である場合	8.虐待・DV	児童虐待やDVのおそれがある場合
4.就学	学校または職業訓練校に在学している場合	9.育児休業	育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもがいて継続的利用が必要である場合（育児休業期間が1歳に到達するまでの場合のみ）
5.病気・障害	病気、けが、心身の障害がある場合	10.高齢	入所日において65歳以上の方

「子どものための教育・保育給付」のほか、令和元年10月より施行された幼児教育・保育の無償化のための「子育てのための施設等利用給付」が新設され、これまで認定対象外であった幼稚園（未移行）、特別支援学校（幼稚部）、預かり保育、認可外保育施設などの利用においても、給付を支給（無償化）することとなりました。

預かり保育、認可外保育施設などの利用において、給付を支給（無償化）するためには、保護者全員が「保育の必要性の認定に該当する事由」のいずれかに該当し、認定を受ける必要があります。その際の認定区分については、下記のとおりです。

【子育てのための施設等利用給付の認定区分】

区 分	年 齢	認定の内容	主な利用施設
新1号認定	満3歳～5歳	私立幼稚園（新制度に移行した私立幼稚園を除く）の保育料のみ無償化給付を受けるために必要な認定	私立幼稚園 特別支援学校など
新2号認定 （教育ニーズ）	3歳～5歳 ※1	私立幼稚園（新制度に移行した私立幼稚園を除く）、預かり保育、認可外保育施設などの利用料の無償化給付を受けるために必要な認定	認定こども園、幼稚園、 特別支援学校（満3歳児：新3号、年少児：新2号）、 認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業（2歳児まで：新3号、3歳児から：新2号）
新3号認定	0歳～2歳 ※2	住民税非課税世帯のうち、保育を必要とする理由に該当する0歳～2歳児が、私立幼稚園（新制度に移行した私立幼稚園を除く）、預かり保育、認可外保育施設等の利用料の無償化給付を受けるために必要な認定	

※1：満3歳に達する日以後、最初の3月31日を経過した就学前児童

※2：満3歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある就学前児童

1. 教育・保育施設等の量の見込みと確保の実績

(1) 幼稚園・認定こども園(幼稚園機能部分)

1号認定・2号認定(教育ニーズ)【3～5歳】

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①必要利用定員総数(人)	961	921	903	829	834	852
②確保の内容(人)	1,376	1,400	1,320	1,437	1,259	1,339
認定こども園(人)	41	65	335	102	274	204
幼稚園(人)	1,335	1,335	985	1335	985	1,135
過不足(人)(②-①)	415	479	417	608	425	487

(2) 保育所・認定こども園(保育所機能部分)・地域型保育事業

① 2号認定(保育ニーズ)【3～5歳】

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①必要利用定員総数(人)	719	719	733	710	721	717
②確保の内容(人)	716	747	760	778	771	840
認定こども園(人)	45	215	224	135	275	257
保育所(人)	666	525	529	626	486	566
認可外保育施設(人)	5	7	7	17	10	17
過不足(人)(②-①)	△ 3	28	27	68	50	123

② 3号認定【0歳】

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①必要利用定員総数(人)	96	116	113	149	110	153
②確保の内容(人)	163	170	184	184	188	196
認定こども園(人)	6	33	33	27	39	45
保育所(人)	130	109	114	129	111	123
地域型保育事業(人)	18	17	17	19	17	19
認可外保育施設(人)	9	11	20	9	21	9
過不足(人)(②-①)	67	54	71	35	78	43

③ 3号認定【1・2歳】

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①必要利用定員総数(人)	551	535	579	610	604	620
②確保の内容(人)	523	547	581	611	586	647
認定こども園(人)	23	113	113	93	138	153
保育所(人)	374	326	347	395	323	371
地域型保育事業(人)	88	82	82	94	82	94
認可外保育施設(人)	38	26	39	29	43	29
過不足(人)(②－①)	△ 28	12	2	1	△ 18	27

④ 保育利用率

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
保育利用率(%)	41.6	42.8	48.9	48.7	49.0	52.4

※計画期間における3歳未満児の保育利用率

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の実績

(1) 延長保育事業(時間外保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に、保育所などで保育を実施する事業です。

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人)	383	383	389	421	379	429
②確保の方策(人)	444	484	491	493	491	530
過不足(人)(②－①)	61	101	102	72	112	101

(2) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

① 幼稚園型(在園児対象)

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
量の見込み(人日)	40,105	36,255	40,477	41,245	49,473	42,061
幼稚園等の利用希望 がある 就労しているが幼稚園 を利用している	40,105	36,255	2,683	5,937	3,187	6,055
			37,794	35,308	46,286	36,006
②確保の方策(人日)	40,105	36,255	40,477	41,245	49,473	42,061
過不足(人日)(②－①)	0	0	0	0	0	0

② 幼稚園型以外

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人日)	1,738	1,855	1,625	3,524	2,004	3,482
②確保の方策(人日)	8,986	8,763	8,733	7,793	9,235	7,793
一時預かり事業 (幼稚園型以外) 一時預かり事業 (子育てサポートセンター)	6,295	6,090	6,060	5,120	6,580	5,120
	2,691	2,673	2,673	2,673	2,655	2,673
過不足(人日)(②－①)	7,248	6,908	7,108	4,269	7,231	4,311

(3)病児保育事業

病児・病後児について、病院・保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育などを実施する事業です。

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人日)	40	40	30	55	14	55
②確保の方策(人日)	879	873	882	876	879	876
過不足(人日)(②－①)	839	833	852	821	865	821

(4)放課後児童健全育成事業

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。教育委員会で実施する「放課後子ども教室」との一体的な実施・運営をしています。

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人)	681	837	905	793	918	795
②確保の方策(人)	720	720	720	720	720	720
③過不足(人)(②－①)	39	△ 117	△ 185	△ 73	△ 198	△ 75
④利用想定者数(人)	365	561	592	555	607	556
⑤過不足(人)(②－④)	355	159	128	165	113	164

【学校別の状況】

区 分		2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
					計画	実績	
多賀城 小学校	①量の見込み(人)	130	174	178	134	179	134
	低学年	109	143	137	114	148	114
	高学年	21	31	41	20	31	20
	②確保の方策(人)	120	120	120	120	120	120
	③過不足(人)(②-①)	△ 10	△ 54	△ 58	△ 14	△ 59	△ 14
	④利用想定者数(人)	68	115	114	96	118	96
	⑤過不足(人)(②-④)	52	5	6	24	2	24
多賀城東 小学校	①量の見込み(人)	97	131	141	114	119	114
	低学年	79	111	119	98	90	98
	高学年	18	20	22	16	29	16
	②確保の方策(人)	120	120	120	120	120	120
	③過不足(人)(②-①)	23	△ 11	△ 21	6	1	6
	④利用想定者数(人)	47	86	89	76	79	77
	⑤過不足(人)(②-④)	73	34	31	44	41	43
山王 小学校	①量の見込み(人)	163	193	222	201	237	201
	低学年	139	150	183	154	199	154
	高学年	24	43	39	47	38	47
	②確保の方策(人)	160	160	160	160	160	160
	③過不足(人)(②-①)	△ 3	△ 33	△ 62	△ 41	△ 77	△ 41
	④利用想定者数(人)	95	134	153	143	159	143
	⑤過不足(人)(②-④)	65	26	7	17	1	17
天真 小学校	①量の見込み(人)	103	101	108	110	108	110
	低学年	84	78	88	102	88	102
	高学年	19	23	20	8	20	8
	②確保の方策(人)	80	80	80	80	80	80
	③過不足(人)(②-①)	△ 23	△ 21	△ 28	△ 30	△ 28	△ 30
	④利用想定者数(人)	62	70	72	77	73	77
	⑤過不足(人)(②-④)	18	10	8	3	7	3
城南 小学校	①量の見込み(人)	127	172	173	154	173	156
	低学年	99	133	135	118	135	119
	高学年	28	39	38	36	38	37
	②確保の方策(人)	160	160	160	160	160	160
	③過不足(人)(②-①)	33	△ 12	△ 13	6	△ 13	4
	④利用想定者数(人)	66	113	107	113	112	113
	⑤過不足(人)(②-④)	94	47	53	47	48	47
多賀城八幡 小学校	①量の見込み(人)	61	66	102	80	102	80
	低学年	40	48	79	62	79	62
	高学年	21	18	23	18	23	18
	②確保の方策(人)	80	80	80	80	80	80
	③過不足(人)(②-①)	19	14	△ 22	0	△ 22	0
	④利用想定者数(人)	27	43	57	50	66	50
	⑤過不足(人)(②-④)	53	37	23	30	14	30

(5)利用者支援事業

身近な場所で、子どもと保護者または妊娠している方が、様々な施設・事業などの支援メニューの中からニーズに合わせた必要な支援サービスを選択して利用できるよう、保健師や子育てコンシェルジュなどにより情報提供や相談・援助を行う事業です。

担当課：子ども政策課、子ども家庭課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(か所)	2	2	2	2	2	2
基本型	1	1	1	1	1	1
母子保健型	1	1	1	1	1	1
②確保の方策(か所)	2	2	2	2	2	2
基本型	1	1	1	1	1	1
母子保健型	1	1	1	1	1	1
過不足(か所)(②－①)	0	0	0	0	0	0

(6)地域子育て支援拠点事業

乳幼児と保護者の居場所の提供、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
量の見込み(人日)	18,932	24,854	26,677	39,330	30,738	39,416
確保の方策(か所)	3	3	3	3	3	3

(7)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

子育て中の保護者などを会員として、児童の預かりなどの援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(協力会員)との相互援助活動に関する連絡、調整などを行う事業です。

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人日)	2,058	1,973	1,781	1,320	739	1,300
②確保の方策(人日)	2,058	1,973	1,781	1,320	739	1,300
過不足(人日)(②－①)	0	0	0	0	0	0

(8)子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業です。

担当課：子ども政策課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
量の見込み(人日)	0	0	0	10	0	10
確保の方策(人日)	0	0	0	—	0	—

(9)乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境などの把握を行い、保健指導・情報提供などを行う事業です。

担当課：子ども家庭課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人回)	486	468	484	535	438	527
②確保の方策(人回)	486	468	484	535	438	527
過不足(人回)(②－①)	0	0	0	0	0	0

(10)養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、適切な養育ができるよう支援する事業です。

担当課：子ども家庭課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人回)	47	62	57	49	51	48
②確保の方策(人回)	47	62	57	49	51	48
過不足(人回)(②－①)	0	0	0	0	0	0

(11)妊婦健康診査事業

妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を含む健康診査を実施する事業です。

担当課：子ども家庭課

区 分	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人回)	5,997	5,527	5,204	6,716	5,351	6,627
※交付人数(人)	532	511	514	605	460	597
②確保の方策(人回)	5,997	5,527	5,204	6,716	5,351	6,627
過不足(人回)(②－①)	0	0	0	0	0	0

第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画にかかる整備予定施設のまとめ

担当課：子ども政策課

(1)教育・保育施設等

○認可保育所

(単位：か所、人)

年度	状況	施設	箇所数	年齢別定員（予定）								合計
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	
R3	実績	認可保育所	1	9	18	23	50	0	0	0	0	50
R5	予定	認可保育所	1	6	12	12	30	20	20	20	60	90
合 計			2	15	30	35	80	20	20	20	60	140

○地域型保育事業

(単位：か所、人)

年度	状況	施設	箇所数	年齢別定員（実績）								合計
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	
R2	実績	小規模保育事業所	1	3	8	8	19					19
合 計			1	3	8	8	19					19

○認定こども園

(単位：か所、人)

年度	状況	施設		箇所数	年齢別定員（予定）								
					0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	合計
R3	実績	保育所型 認定子ども園 （保育所移行）	保育部分	3	18	36	36	90	47	47	47	141	231
			教育部分						9	6	6	21	21
		幼保連携型 認定子ども園 （保育所移行）	保育部分	1	9	9	9	27	8	8	8	24	51
			教育部分						3	3	3	9	9
	小 計（実績）				4	27	45	45	117	67	64	64	195
R4	実績	幼保連携型 認定子ども園 （幼稚園移行）	保育部分	1	0	0	0	0	3	3	3	9	9
			教育部分						66	57	57	180	180
	小 計（予定）				1	0	0	0	0	69	60	60	189
R5	実績	幼保連携型 認定子ども園 （保育所移行）	保育部分	1	6	12	16	34	12	12	12	36	70
			教育部分						8	8	8	24	24
	小 計（予定）				1	6	12	16	34	20	20	20	60
合 計				6	33	57	61	151	156	144	144	444	595

年度	状況	小学校区	整備（実績）	
			学級数	受入児童数
R2	実績	山王小学校	1	40
R4	実績	天真小学校（移転）		
R6	予定	多賀城小学校（移転）		
合 計			1	40